
はじめに

『旅行年報』は各種統計資料及び当財団の独自調査の結果をもとに、直近の旅行・観光市場の動向を概観する年次報告書として、1978年より発行を続けてきました。各年の旅行・観光市場を取り巻く概況を捉えるとともに、経年でみていただくことにより時代の变化を読み解くことのできる資料集としても編集しています。

本誌が観光政策や観光産業などの実務に関わる方や観光研究者をはじめ、観光に関わるより多くの皆様にご活用いただければ幸いです。

以下に、本誌『旅行年報2019』の内容をもとに2018年の旅行・観光市場の概況を記します。

1. 旅行市場

<日本人の旅行市場の概要>

2018年の日本人旅行者数は、国内宿泊旅行は観光庁『旅行・観光消費動向調査』によると、2億9,105万人回（前年比10.0%減）で、前年を大幅に下回った。天候、災害の影響は大きいものの、2年連続の前年減という状況から、このデータに限れば国内旅行市場が低迷局面にあることを憂慮せざるを得ない。

一方で、海外旅行は法務省『出入国管理統計』によると、過去最高の1,895万人（6.0%増）となった。2019年に入ってから毎月前年増を続けており、年間旅行者数2,000万人を上回る勢いである。70代以上の男女と、10代、20代、50代女性の伸び率が高い。いわゆる団塊の世代と、1980年代後半から90年代前半にかけての海外旅行ブームを牽引した世代とその子世代が、今日の海外旅行市場を賑わせている。

<訪日外国人旅行市場の概要>

日本政府観光局（JNTO）によると、2018年の訪日外国人旅行者数は3,119万人（8.7%増）であった。2012年以降続いた2桁増には及ばなかったものの、増加基調は力強い。一人あたり消費額は15.3万円と、2015年をピークに減額傾向にあるものの、旅行中の総消費額は4.5兆円と過去最高を更新した。この額は日本人旅行者を含めた日本国内での旅行消費額26.1兆円の17.3%を占める。

また、観光庁『訪日外国人消費動向調査』をもとにすると、訪日外国人の延べ宿泊者数（長期滞在者を含む）は28,168万人泊と推計される。これは『旅行・観光消費動向調査』をもとにした日本人国内旅行の総宿泊者数64,217万人泊の4割強に相当する。

<国際観光における日本>

UNWTO（国連世界観光機関）調べによる国際観光客到着数の日本のランキン

グは11位、国際観光収入は9位である。また、国際観光収入から国際観光支出を差し引いた額は209億USドル（前年比31.4%増）となった。この値は国際観光客到着者数3位である米国の703億USドルには及ばないものの、同世界1位のフランス195億USドル、同5位のイタリア192億USドルを上回り、日本は国際収支における超優良国となった。

一方で、国際観光支出額に目を向けると、1位は中国の2,773億USドル（世界の観光収入の約2割に相当）、2位の米国1,442億USドル、3位のドイツ942億USドルと続く。アジアでは、韓国が9位320億USドル、香港が11位265億USドル、そして日本は台湾の18位194億USドルを僅かに上回る、17位202億USドルである。

2018年の人口あたりの年間出国者数である出国率をみると、韓国55.5%（前年比4ポイント増）、台湾70.5%（4.1ポイント増）、中国11.6%（1.3ポイント増）、タイ13.2%（1.0ポイント増）とここにきて伸び幅は落ち着いてきたものの、この10数年で急速な増加をみせている。一方で、国際収支優良国の米国は16.3%（2017年値）、そして日本の出国率は14.9%と、アジア各国の勢いには及ばない。

前年もここで触れたが、経済成長の勢いだけでなく、国内デスティネーションの充実度が異なるので、このような比較は参考にとどまるものの、昨今の国際イベントなども刺激となり、今後の日本人の海外旅行意欲の盛り上がり期待したい。

<日本人の旅行意識>

日本人の旅行意識のうち、旅行の阻害要因を10年前と比較すると、トップだった「家計の制約がある（37.5%）」は3位（27.2%）となり、かわって1位「仕事などで休暇がとれない（33.7%）」、2位「家族、友人等と休日が重ならない（31.4%）」となった。また、「景気の先行き不安で支出を控える（23.4%）」の選択率は大幅に減少し、5.0%にとどまった。リーマンショック後の景気低迷期との比較になるが、明らかに旅行の阻害要因は、家計・経済面から休日・休暇に変わった。

また、旅行の動機では、「日常生活から解放されるため」「保養、休養のため」といった逃避や休息を求めるものは減少し、「思い出をつくるため」「家族の親睦のため」といった前向きな動機の選択率が増加している。

旅行の阻害要因、動機はともに昨年の分析結果と同様の傾向になった。経済環境が低調な時期は「日常から逃れ休息のために旅行したいが、家計の状況や先行きへの不安から旅行を控えなければならない」が主要な意識となり、好調・安定期は「家族などとの思い出づくりのために旅行したいが、忙しくて休暇がとれない」という状況が増大する。

働き方改革が進む中でワーク・ライフ・バランスも見直されるようになってきた。これまで、旅行需要は家計と休日によると言ってきたが、このような古い需要モデルに、風穴が開くことを期待する。

2. 観光産業

<旅行業>

2018年の旅行業者数は前年比0.9%の微増であった。その中で、いわゆる着地型旅行を扱う地域限定旅行業者数は、前年の22.0%増に続き、当年も38.9%増と大幅に増加した。主要旅行業者の取扱額をみると、海外旅行は前年比5.0%増、外国人旅行は12.9%増、国内旅行は1.6%減と、既述した年間旅行者数の傾向がそのまま反映される結果となった。なお、主要旅行業者の部門別取扱額のシェアは、国内旅行54.8%、海外旅行40.6%、外国人旅行4.6%であった。

<宿泊業>

2017年度の旅館軒数は前年度比2.2%減、ホテル軒数は同3.0%増であった。2018年の延べ宿泊者数はリゾートホテルが前年比7.7%増、ビジネスホテルが9.7%増、シティホテルが6.0%増であったのに対し、旅館は1.3%の微増にとどまった。外国人の延べ宿泊者数は20.9%増と好調を維持し、施設タイプ別には簡易宿所が75.6%増、ビジネスホテルも27.2%増と好調である。

<運輸業>

運輸業のうち鉄道旅客数は、JR定期外旅客、JR新幹線旅客、民鉄定期外旅客いずれも安定的に推移し、2012年度以降は増加傾向が続いている。航空旅客数は、幹線は微減だったものの、ローカル線は増加し、全体では前年度比1.7%増となった。LCCの旅客数は、2015年までは大幅増が続いたが、その後は横ばいである。日本を発着する国際航空旅客が大幅増を続ける中、とりわけLCCの旅客は好調で、シェアも拡大している。

2018年にクルーズ船で入国した外国人旅客数は、全体の7.9%に相当する245万人であった。2014年頃から急増傾向にあったが、過去最多となった2017年を僅かに下回った。

<集客施設・MICE>

遊園地・テーマパークの入場者数は、ここ数年間は横ばいだったが、売上高は増加を続け、2018年度は2000年の調査開始以降の最高値となった。MICEのうち、2018年に日本で開催された展示会数は前年比2.4%増となったが、大型催事の非開催年であったことから、出展者数は3.1%減、来場者数は8.0%減であった。

あらたな誘客装置としてIR(Integrated Resort:ホテル、テーマパーク、劇場、ショッピング・グルメモール、MICE施設などにカジノを含めた統合型リゾート)推進の目的や基本方針を定めたIR推進法が2016年12月に成立し、2018年7月に公布されたことを受け、関連の施行令が閣議決定された。具体的な要件が示されたことによって、誘致を目指す地方公共団体の動きが加速した。

3. 観光地と観光政策の概観

<国の観光政策>

政府は2016年3月の『明日の日本を支える観光ビジョン』で設定した目標達成に向け、年度ごとに『観光ビジョン実現プログラム』を策定している。2018年度は、「魅力ある公的施設・インフラの更なる公開・開放」、「文化財の多言語解説の充実、VRの活用による魅力発信」、「国立公園のナショナルパークとしてのブランド化の更なる展開」、「ナイトタイム、ビーチの活用など新たな観光資源の開拓」など、既存の取り組みを加速させる施策、これまでにみられなかった具体的な推進策を提示した。

また、観光先進国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図るための恒久的な財源を確保するために、2019年1月より「国際観光旅客税」が導入された。新税を財源として485億円が新たに計上され、2019年度の観光政策全体の予算は711億円、2018年度の2倍以上に拡大する見込みとなった。国際観光旅客税の用途に関する基本方針では、「ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備」、「我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化と観光産業の基幹産業化」、「地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度の向上」の3つの分野に観光財源を充当することが示されている。

<地域における観光振興の取り組み>

都道府県や市町村の観光所管部署に対してJTBFが実施したアンケート調査によると、「インバウンドの拡大・振興は経済に良い影響を与えている」を積極的に肯定する比率（195頁及び200頁グラフの[6]と[7]に相当）は、都道府県76.9%、市町村56.7%である。また、「インバウンドの拡大・振興は文化等に良い影響を与えている」に対する答えは、都道府県56.7%に対し、市町村34.6%と、大きな開きがある。都道府県は、観光振興は地域の活性化において、経済面でも暮らしや文化の面でも好影響をもたらすと考えているのに対し、市町村ではあいまいな見方も多くみられる。

一方で「許容できる限界以上の観光客が来訪しており、観光資源の劣化や住民の生活環境の悪化が生じているか（いわゆるオーバーツーリズムの発生）」という問いには、都道府県の69.2%が強く否定（195頁グラフの[1]と[2]に相当）しているのに対し、市町村では50.0%にとどまっている。

概して、都道府県は観光振興に前向きな評価をするとともに観光の弊害には楽観的だが、市町村は誘客の効果と弊害を慎重に見極めようとしている。総論としては観光促進施策を評価するものの、観光振興による具体的な現象を丁寧にみると、効果の実感や弊害の面で課題が見え隠れする。

<観光地マネジメントをめぐる動向>

地域が主体となって観光振興を進めていくための財源確保が注目を集めてい

る。同アンケート調査の「行政サービスの対価として、住民だけでなく観光客にも一定の金銭的負担を求める必要がある」という質問には、都道府県14.7%、市町村25.0%が強く肯定した(195頁及び200頁グラフの[6]と[7]に相当)。

具体的な動向をみると、世界的なスキーリゾートであるニセコエリアを抱える北海道倶知安町は2018年12月に宿泊税条例を制定した。修学旅行生などの一部を除き、町内の宿泊施設の宿泊者全員から、宿泊料金の2%の税金を徴収するものである。東京都や大阪府、京都市などが実施する定額制とは異なる、初の定率性宿泊税となった。また、大分県別府市は2018年6月に入湯税の引き上げを議決し、2019年4月から実施している。

これらは、いわゆる受益者負担による観光振興の安定財源確保を目指すものであり、導入を検討する地域が徐々に増えている。調査上の支持率は今のところ低いものの、成功事例が相次げば、この動きはさらに加速するだろう。

特定地域への立ち入りにあたり、任意の協力金を徴収しようという動きもみられる。沖縄県竹富町では「地域自然資産法」に基づき、環境保全事業や自然環境トラスト活動を目的として、来島者に300円の協力金(入域料)を求める制度を導入し、2019年9月から徴収を開始した。新潟県妙高市と環境省は、妙高山・火打山の登山者から、自然環境保全のための協力金を求める社会実験を2018年に実施した。実験期間中の協力率は75.1%であり、アンケート調査では「趣旨に賛同したから(61.7%)」「登山者として当然だと思ったから(52.3%)」という高い支持を得た。また、支払いの義務化については「原則登山者全員が支払うべき(58.1%)」「協力したい人が支払うべき(36.5%)」という結果を得た。

これらは管理者側、地域側の実情に応じたものだが、負担の意義と徴収金の使途に対する利用者意識を慎重に見極めることが重要である。

2015年にはSDGs(Sustainable Development Goals)が提唱され、2017年は「持続可能な観光国際年」として、様々な普及活動が行われてきた。ここであらためて、UNWTO(国連世界観光機関)による持続可能な観光の要件は^(注)、1)環境資源の最適な活用、2)ホストコミュニティの社会文化的真正性の尊重、3)社会経済的な利益の提供、そして、4)ツーリストの高い満足度の維持と有意義な体験の保障、にまとめられる。このような世界的な運動論は誰もが受け入れやすいものだが、具体的には誰のどのような活動が目標達成につながるかを考えていきたい。地域主体の自律的な観光振興への取り組みに注目したい。

(寺崎竜雄：執筆者を代表して)

(注)「二神真美「観光分野における持続可能性指標開発の系譜」『観光文化』Vol.216、2013年、9~13頁」による「World Tourism Organization(2004) Indicators of Sustainable Development for Tourism Destinations; A Guidebook, p.7」の訳をもとにした筆者の解釈。